



形式P (医療, 福祉)

産業廃棄物処理実態調査票
(平成30年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間です。
なお、質問によって別の期間を指定する場合があります。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。
そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 調査票は本票(【その1】、裏面【その2】)と別紙(【その3】意識調査票)があります。
なお、産業廃棄物(有償で取引された副産物も含める)が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、
本調査票【その1】の「事業所の概要」及び「事業の概要」欄をご回答の上、ご返送ください。
産業廃棄物等に係る意識調査票については、産業廃棄物発生の有無に関係なく必ずご返送ください。
4. 本調査票の作成時には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所の概要	事業所名				主な診療科目
	所在地	〒			
	フリガナ	フリガナ			
	代表者氏名	記入者 (部課、氏名)			
	記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	- -	

事業の概要	従業者数	病床数
	平成31年3月31日現在の従業者数 (パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数を記入してください。
	人	床

平成30年度の1年間に産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. 発生した。
2. 発生しなかった。

調査票【その2】に貴施設から発生した産業廃棄物の状況について、記入してください。

上記の事業所の概要に記入の後、別紙(【その3】意識調査票)を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

産業廃棄物処理実態調査票(平成30年度実績)【その2】

- 別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。
- 自社で発生した廃棄物、有償物・副産物などが対象となります。再生利用、売却をしている場合も記入してください。

①事業所で発生した廃棄物の名称
貴事業所で日常使用している名称で記入してください。(別紙、「廃棄物分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号
別紙、「廃棄物分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入してください。

③年間の発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生廃棄物量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「④中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入してください。

⑤中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

⑥処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。

⑦処理・処分先又は再生利用先の名称
⑥の処理を行った業者(委託業者)の名称を記入してください。自ら処理した場合は「自社」と記入してください。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地
⑥の処理を行った業者・処理施設のある所在地を記入してください。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地番号
⑧所在地が記入されていれば、⑨所在地番号を記入する必要はありません。

⑩委託中間処理の方法
⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を下欄の「⑩委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入してください。

⑪委託中間処理後の再生利用・処分の方法
委託先で中間処理された後の廃棄物等の処理方法を下の1~3から選んで、その番号を○で囲んでください。

- 再生利用・リサイクルした。
- 埋立処分した。
- 海洋投入処分した。

⑫資源化用途
⑥の「処理・処分の方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は⑥で「U1」とし、前問 ⑪で「1」と回答された場合、下欄の「⑫資源化用途コード表」から該当する番号を記入してください。

⑬最終処分(再生を含む)の場所
委託中間処理後の産業廃棄物(処理残さを含む)を最終的に再生利用(売却含む)又は埋立処分した場所を記入してください。

⑭再生利用先又は処分業者
委託中間処理後の産業廃棄物(処理残さを含む)を最終的に再生利用(売却含む)又は埋立処分した業者の名称を記入してください。

区分	自社で発生した廃棄物の発生量											自社での中間処理					自社処分・自社再利用、委託処理・処分				委託中間処理			自社・委託での資源化		委託中間処理後の処分状況												
	①廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量							④方法番号					⑥処理・処分の方法	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称(収集運搬業者ではなく、処分業者名、再生業者名をご記入ください。)			⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨所在地番号	⑩方法番号			⑪処理後の処分方法	⑫資源化用途	⑬最終処分(再生を含む)の場所	⑭再生利用先又は処分業者											
P2 行番			百万	十万	万	千	百	十	一	単位	1次処理	2次処理	3次処理	百万	十万	万	千	百	十	一	単位			1次処理	2次処理	3次処理												
記 入 欄	1									kg											kg														都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村
	2									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	3									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	4									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	5									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	6									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	7									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	8									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	9									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	
	10									kg											kg													都道市町府県村	1・2・3		都道市町府県村	

④中間処理方法コード表

A: 焼却	L: 焼成
B: 脱水	M: 堆肥化
C: 天日乾燥	N: 銀回収
D: 機械乾燥	O: コカライト固型化
E: 油水分離	P: 乾熱減菌
F: 中和	Q: 煮沸
G: 破碎	(15分以上)
H: 分級	R: オートクレーブ
I: 圧縮	S: 薬物消毒
J: 溶融	V: 濃縮
K: 切断	W: 油化
	X: 造粒固化・混練固化
Z: その他	
	具体的に

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>	<市町村へ委託処理>
Q1: 自社の処分場で埋立処分した。	R1: 市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
V1: 自社で再利用した。	R5: 市町村の清掃工場等で処理(焼却、破碎、脱水等)した。(ごみ収集を含む)
V2: 売却できないものを自社で再利用した。	R6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。
W1: 売却(利益があった)した。	
Z1: 自社で保管している。	
<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>	<その他>
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処分した。	Z9: その他
S2: (一財)広島県環境保全公社で直接埋立処分した。	
T1: 処理業者で直接海洋投入した。	
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。	
X1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等でリサイクル(無償譲渡)した。	
	具体的に

⑨処理・処分先、又は再生利用先の地域コード表

<広島県内の場合: 平成31年3月31日現在> <広島県外の場合>

01: 府中町、海田町、熊野町、坂町	21: 北海道	37: 石川県	53: 岡山県
02: 大竹市、廿日市市	22: 青森県	38: 福井県	54: ---
03: 江田島市	23: 岩手県	39: 山梨県	55: 山口県
04: 安芸高田市、安芸太田町、北広島町	24: 宮城県	40: 長野県	56: 徳島県
05: 竹原市、東広島市、大崎上島町	25: 秋田県	41: 岐阜県	57: 香川県
06: 三原市、尾道市、世羅町	26: 山形県	42: 静岡県	58: 愛媛県
07: 府中市、神石高原町	27: 福島県	43: 愛知県	59: 高知県
08: 三次市、庄原市	28: 茨城県	44: 三重県	60: 福岡県
09: 広島市	29: 栃木県	45: 滋賀県	61: 佐賀県
10: 呉市	30: 群馬県	46: 京都府	62: 長崎県
11: 福山市	31: 埼玉県	47: 大阪府	63: 熊本県
	32: 千葉県	48: 兵庫県	64: 大分県
	33: 東京都	49: 奈良県	65: 宮崎県
	34: 神奈川県	50: 和歌山県	66: 鹿児島県
	35: 新潟県	51: 鳥取県	67: 沖縄県
	36: 富山県	52: 島根県	69: 不明

⑩委託中間処理方法コード表

A: 焼却	L: 焼成(セメント原料)
B: 脱水	M: 堆肥化(発酵)
C: 天日乾燥	N: 銀回収
D: 機械乾燥	O: コカライト固型化
E: 油水分離	P: 乾熱減菌
F: 中和	R: オートクレーブ
G: 破碎	S: 薬物消毒
H: 分級	T: 金属(鉄)回収
I: 圧縮	U: 非鉄金属回収
J: 溶融	V: 濃縮
K: 切断	W: 油化
	X: 造粒固化・混練固化
	Y: 解体
Z: その他	
	具体的に

⑫資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料	
20: 非鉄金属等原材料	
30: 燃料	
31: 木炭・炭化物	
41: 飼料	
42: 肥料	
43: 土壌改良材	
50: 土木・建設資材	
51: 再生木材・合板	
52: 再生骨材・再生路盤材	
60: ハルブ・紙原材料	
70: ガラス原材料	
80: プラスチック原材料	
81: 再生タイヤ	
90: セメント原材料	
91: 再生油・再生溶剤	
92: 中和剤	
93: 高炉還元	
98: その他	
	具体的に

注) 10行を超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、株式会社グリーンエコ(調査機関)まで追加用紙をご請求ください。